

# 令和8年度 松山市会計年度任用職員（フルタイム母子支援員）採用試験実施要領

令和8年2月17日

松山市会計年度任用職員（フルタイム母子支援員）採用試験を次のとおり実施します。

## 1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
フルタイム母子支援員	1人程度	松山市母子生活支援施設（小栗寮） (松山市小栗七丁目1番32号)

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

## 2 職務内容

- (1) 小栗寮の入所者の生活支援、就労支援
- (2) 児童の養育に関する相談、助言及び指導
- (3) 関係機関との連絡調整その他母子の自立に向けた支援全般及び世帯の状況把握
- (4) その他寮の管理運営に必要な業務等
- (5) その他職員が指示する業務

## 3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- (1) 次のアからオまでのいずれかに該当する者
  - ア 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者（学校教育法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）
  - イ 保育士の資格を有する者
  - ウ 社会福祉士の資格を有する者
  - エ 精神保健福祉士の資格を有する者
  - オ 学校教育法の規定による高等学校（旧中等学校令の規定による中等学校を含む。）若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、2年以上児童福祉事業に従事した者
- (2) 次のアからオまでに該当しない者
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - オ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

## 4 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和8年3月11日（水）	松山センタービル1号館 (松山市三番町四丁目9番地5)	令和8年3月下旬（予定） に受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験日時等の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。

## 5 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約15分

## 6 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和8年2月17日（火）～令和8年2月27日（金）24時
郵送申込み	令和8年2月17日（火）～令和8年2月27日（金）（消印有効）

## 7 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと郵送申込み（子育て支援課に直接提出可）の2種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

### <インターネット申込み>

- (1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある申込フォームに接続してください。以下のURL又は二次元コードから松山市ホームページ（採用試験ページ）又は申込フォームに直接接続することができます。
- (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「顔写真データ」及び「3受験資格（1）アからオまでのいざれかを証するデータ」を添付し、送信してください。
- (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (4) 申込受付期間終了後、受験案内を本人に通知します。令和8年3月9日（月）までに、受験案内が届かない場合は、子育て支援課（089-948-6514）に御連絡ください。  
(注) 申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら



<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/sonohoka/R8-4-2kosodate.html>

○申込フォームはこちら



[https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=10524](https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10524)

### <郵送申込み>

- (1) A4判（A3判2つ折り可）の履歴書（必要事項を記入し、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。）及び3受験資格（1）アからオまでのいざれかを証する写しを子育て支援課に直接提出し、又は簡易書留（封筒の表に「母子支援員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で送付してください。
- (2) 受付期間終了後、申込者に受験案内を送付します。令和8年3月9日（月）までに、受験案内が届かない場合は、子育て支援課（089-948-6514）に御連絡ください。

## 8 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（フルタイム母子支援員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和8年4月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

## 9 勤務条件

- (1) **勤務時間等** 勤務形態は4週8休制とし、次の勤務区分をシフト制・交替制で勤務します。

勤務区分	勤務時間	休憩時間
早出勤務 (土曜日、日曜日、祝日及び春季・夏季・冬季の長期休みを除く。)	午前7時00分 ～午後3時45分	午前11時00分 ～午後0時00分
早出勤務 (土曜日、日曜日、祝日及び春季・夏季・冬季の長期休みに限る。)	午前7時45分 ～午後4時30分	午後0時15分 ～午後1時15分
中出勤務	午前9時00分 ～午後5時45分	午後1時00分 ～午後2時00分
遅出勤務	午前10時30分 ～午後7時15分	午後2時00分 ～午後3時00分

- (2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は、交替で休日を取得します。

- (3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇

- (4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、給料の支給日は、原則として、毎月21日です。

給料	諸手当
月額239,900円 (令和8年2月1日現在)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当（6箇月を超えて勤務した場合に限る。）等

**備考** 昇給はありません。

- (5) **任用期間** 令和9年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和11年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

（注）「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

（注）療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

- (6) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

- (7) **保険等** 健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険（※）、通勤及び公務上の災害補償

（※）松山市役所で最初に勤務を開始した日から継続して6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

- (8) **兼業** 任命権者の許可を受けない限り、兼業をすることができません。

（注）上記の勤務条件は改定される場合があります。

## 10 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) 原則として、この試験で提出された書類等は返却できません。
- (3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報は、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) その他質問等は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに子育て支援課に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2  
松山市 こども家庭部 子育て支援課 ひとり親福祉担当  
電話 089-948-6514